

# ○おやま

議会だより

No.92

平成14年11月1日発行  
(2002年)



わたしたちまだまだ元気! 人生これからが充実期さ!! (老人スポーツ大会から)

C  
O  
N  
T  
E  
N  
T  
S

9月議会 議員定数19人から1人減らし18人に .....2~3  
来年4月の統一地方選挙から実施

新年度の予算編成に生かせ! 13年度決算原案どおり認定.....4~5

常任委員会の報告.....6~7

一般質問 5人が登壇.....8~11

議会にひと言.....12

## 第5回定例会

# 議員定数1人減らし18人に賛成多数で可決



### 9月の議会

- 平成14年第5回9月定例会が、9月2日から19日まで、会期を18日間・とし開催されました。定例会には、町当局より、総経費精算報告書の
- 報告1件、専決処分の承認1件、人事案件3件、財産の取得1件、町道
- の廃止1件、町道の認定1件、条例の一部改正3件、一般会計外5会計
- の補正予算6件、平成13年度決算の認定8件の25議案と、議員提出の
- 意見書の採択1件、定数条例の制定1件、会議規則の改正1件の計3件、
- 合わせて28議案が提出され、審議の結果、原案どおり承認可決すること
- に決定しました。

## 議員定数 統一地方選挙から 実施は、来年4月の

小山町議会議員の定数を  
現行の19人から、1人減ら  
して18人とする「議会議員  
定数条例」が提案され、採  
決の結果、賛成多数で可決  
しました。

### 自己決定など、 その責務も増加

小山町議会は、議会の適  
正な定数について調査する  
ため、平成12年6月議会で  
「議会組織調査特別委員会  
（委員9人）」を設置し、調査  
検討をすすめてきました。

議員定数削減の経過を見  
ると、昭和38年に30人から  
24人へ6人削減、昭和58年  
には24人から22人へ2人削  
減、平成2年には22人から  
19人へと3人削減と、過去  
3回にわたり定数を削減し

てきたという歴史的背景が  
あります。また、行財政改  
革を機に地方議会の議員定  
数についての議論が他の市  
町村でも活発化している現  
状もあります。

こうしたことを踏まえ、  
①住民の代表機関としての  
議会であること  
②行政運営の効率化簡素化  
③経費の削減等  
を考慮に入れながら、町と  
同規模人口の全国町議会へ  
のアンケート、小山町議会  
議員へのアンケートを実施

してきました。さらに、組  
織調査特別委員会の委員が  
さまざまな角度から精力的  
に民意を吸収し、町の持つ  
地理的地域性、報酬等の財  
政問題、少子高齢化等を検  
討しながら、活発な意見交  
換を重ねてきました。

こうした議論の経過を踏  
まえ、最終的に各委員から  
定数についての意見を述べ  
てもらったところ、1人減  
の18人という意見が大勢を  
占めました。

これからの地方議会には、  
地方分権の更なる推進によ  
る自己決定、自己責任が求  
められるほか、政策の立案、  
行政の監視等、議会の責務  
もさらに大きく広がります。

その議会機能を十分に果  
たすため、厳しい行財政運  
営ですが、できる限り少数  
の減少にとどめることが望  
ましいと判断し、議員定数  
を18人とする「小山町議会  
議員定数条例」を可決した  
わけです。

なお、来年4月の統一地  
方選挙から定数18人で実施  
されます。

## 補正予算

# 一般会計は総額で 90億4千万円に

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ、2億5千300万5千円を追加し、総額で90億4千300万5千円とする可決しました。

歳入の主なものは、急傾斜地崩壊防止事業が県の単独事業から補助事業に変わったことに伴い、土木費県補助金を50万5千円増額しました。また、老人保健

また、ネットワークの充実を図るため、電算管理費を60万円増額し、パソコン台数を増やします。

さらに、痴呆性老人デイサービスセンター建設に伴い、老人福祉事務費を3千700万円増額しました。建設場所は須走「はあと薬局」の隣接地です。

## 特別会計

### 生活排水処理 長期計画を策定

特別会計繰入金と介護保険特別会計繰入金をそれぞれ4千804万円と、60万2千円増額しました。これは、それぞれの前年度決算に伴う、一般会計からの繰出金の精算によるものです。

いっぽう、歳出では、財政調整基金に積み立てるため、財産管理費を1億2千万円増額しました。

ろ、当地小山町のみならず、や富士紡績のご配慮もあり、菅沼の地に新工場を建設することができたわけです。

小山町は何と言っても富

何より富士、箱根水系の良質な水が無尽蔵に流れ、当社の求める要件と合致したのです。

これまで、長田町長をは

それぞれ6千300万5千円を追加し、20億7千700万5千円とすることを可決しました。

生活排水処理長期計画を策定するための補正が主なもの、歳入歳出それぞれ50万1千円を追加し、4億500万3千円とすることを可決しました。

## 介護保険特別会計

決算の確定に伴う精算処理が主なもの、歳入歳出それぞれ1千888万8千円を追加し、9億1千400万4千円とすることを可決しました。

資本的取入及び支出のうち、今回は支出について、緊急連絡管布設工事負担金等の補正を可決しました。

## 教育委員会

### 尾崎宏也氏を選任

任期満了に伴ない、固定資産評価審査委員会に、菅沼茂明さん(上本町)を再任することに同意しました。

また、人権擁護委員会に目代功さん(二色)、吉川美枝子さん(上本町)、湯山勝美さん(大庭)、小見山泰男さん(桑志)の4人を法務省に推薦することに同意しました。

さらに新しい教育委員会に尾崎宏也さん(小山4区)を選任することを承認しました。

## ちよつと一服

# どろろどろろ

この度、地元のみなさまのご理解とご支援のお陰をもちまして当社第三の工場「富士小

料を生産する予定です。当社では、これまで特に物流コストの増大が大きな障害となるなど、工場をとりまく環境変化の中で、マ

イナス要因がいくつか浮上しておりました。そこで予てから豊富な水と物流メ

リットのある新たな工場用地を求めておりましたこと

士の稲野に位置し、箱根外輪の山ふところに抱かれた、伝統ある、風光明媚な地でありました。そして、首都圏から極めて近い距離にあり、

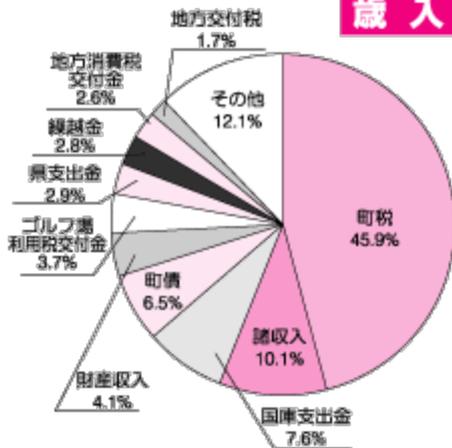
じめ、小山町の多くのみなさまとお会いしてまいりました。そして、みなさまのご理解の程、よろしくお願ひ致します。

丸善食品工業株式会社  
代表取締役社長 春日靖史

つけ、当地に工場進出を決断したことが正しかつたと確信しております。

今後、小山町が更に活力のある町をめざし、金太郎のように、健康で明るい豊かな町づくりのため、当社としても微力ながらみなさまと協力してまいりたいと存じます。

# 予算編成に生かせ！ 決算を原案どおり認定



## 歳入

- 9月定例会の2日目、平成13年度一般会計外7会計の
- 決算審議を行いました。一般会計決算は歳入総額91億
- 3千万円、歳出総額が88億4千万円で、差引残高は2億
- 9千万円となりました。
- 審議の結果、いずれも原案通り認定することに決定し
- ました。決算審議の主な内容について紹介します。

## 決算審議の主な内容

**Q クラインガルテン通地 調査の結果について**

**A** 4ha程度の場所を7箇所抽出し、調査を行いました。その箇所は、雲間参道沿い、第一回雲の西側、吉久保パークゴルフ場周辺、足柄バスストップ周辺、旧新宿学園隣接地、新築スタ原一帯、須走浄化センター隣接地です。今後、さらに検討し、候補地の選定をすすめます。

**Q 東名踏道橋補修防止工 容について**

**A** 富士スピードウェイについては、F1グランプリの開催をめざし、現在改修工事がはじまりました。その計画を踏まえ、小山町として地域の振興策、交通アクセスなど、先遣地の視察や、分析を行い、具体的な考えをまとめたものです。

**Q 住宅管理費の前戻金 業務の内容について**

**A** 南藤曲団地3階建て1棟12戸と4階建て1棟16戸、

**Q 浅間団地32戸の耐震診断 行いました。その結果は、**

**減らない**

**Q ゴミの不法投棄 実施されたにもかかわらず、**

**洗滌機や冷蔵庫等の不法投棄があると聞くが、その実態について**

**A** 不法投棄の防止についてはなかなか、苦慮しているのが現状です。

平成13年度では職員等により15回パトロールを実施しています。

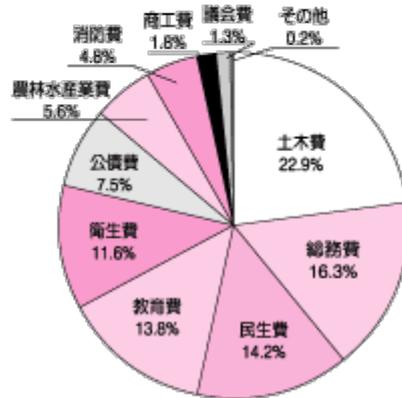
家電リサイクル法による対象製品の不法投棄は、エアコン2台、テレビ42台、冷蔵庫18台、洗濯機6台の合計68台でした。この中にはゴミステーションに置かれたものもありました。

## 主な投資的事業

- 公有林整備事業 80万円
- 合併処理浄化槽設置奨励事業 2千800万円
- 中山間地域総合整備事業 6千200万円
- 土地改良事業 1億60万円
- 治山治水対策事業 2千200万円
- 須走宮上駐車場公衆トイレ改築工事 1千300万円
- 担い手育成事業 3千200万円
- 林道整備事業 5千500万円
- 交通安全施設整備事業 1千330万円
- 景観整備事業 180万円
- 都市計画マスタープラン策定事業 600万円
- 第2東名対策事業 1千33万円
- 耐震防火水槽新設事業 1千200万円
- 小学校整備事業 2千200万円
- 中学校整備事業 160万円
- 須走幼稚園改築事業 2億7千200万円
- 足柄スポーツ広場造成

# 新年度の 平成13年度

## 歳出



## 決算審査意見書の要旨

監査委員

尾崎孝太郎

藤田 正幸

平成13年度小山町歳入歳出決算の意見書の要旨はつぎのとおりです。

一、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、関係諸帳簿、証拠書類等照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であった。

二、予算及び会計経理事務は、議決の趣旨に沿って、適正に執行されてい

た。なお、留意すべき事項として収入未済額、不納欠損額の解消について、いっそうの努力を要する。三、財政力を判断する財政力指数は、1.002となり、普通交付税の不交付団体となった。

企業誘致の実現並びに、町内有力企業の大規模な設備投資、新事業の見直し等、町勢発展のための諸施策が実を結びつつあることは、町財政にとって明るい要素である。

四、公有財産、基金等は適正に管理されているが、留意事項として町営住宅の運営については、適正な管理とその対策の具現化に努める。土地開発基金での保有土地については、保有土地の見直しと資金の効率的運用を図る。

## 土地評価見直しの資料収集を実施

**Q 賦課徴収費の土地評価見直し業務の内容について**  
A 平成13年度から15年度までの事業です。

**Q 平成15年度に土地の評価を見直しますので、その基礎資料の収集が主な事業の内容です。**

**Q 町立老人ホームの入居状況と維持管理について**  
A 平成13年度では、7市10町から措置された方が入居しました。

平成14年3月31日現在で、町内8人、町外39人の方が入居しています。

老人ホームは、建築後37年が経ち、老朽化が目立ちますが、順次、補修で対応しています。

**Q 放課後児童クラブの実績について**  
A 平成13年度では、北郷地区と須走地区で放課後児童クラブが活動しています。

北郷地区では、青少年会

館を活動場所として25人が、年間88日活動しました。

いっぽう、須走地区では、須走小学校の用務員住宅を活動場所として、19人が28日活動しています。

なお、今年度からは、成美と明倫地区でも、放課後児童クラブがスタートしています。

**救急医療センター**  
2千436人が利用

**Q 救急医療センターの利用状況について**  
A 平成13年度では、1万3千61人が利用しました。

この内訳は、御殿場市民が9千124人、小山町民が2千436人、その他が1千756人です。

**Q パークゴルフ場の管理運営について**  
A 町の施設として位置づけをし、その管理運営は委託を考えています。

オープンは、平成15年度を予定しています。

町道整備事業 189万円  
河川整備事業 10億6千700万円  
4千100万円  
240万円  
1千430万円

水道事業会計		(単位:千円)
収益的収支	収入	204,821
	支出	187,772
資本的収支	収入	30,535
	支出	133,233

特別会計			(単位:千円)
会計別	歳入	歳出	
国民健康保険	1,572,766	1,451,457	
育英奨学資金	6,158	5,982	
老人保健	2,022,564	1,958,829	
下水道事業	574,694	564,453	
土地取得	363,418	363,418	
介護保険	802,400	778,512	

緑ヶ丘団地各戸水洗化工事 240万円  
1千430万円

# 常任委員会の報告

## 総務

### 市街化調整区域の宅地も 路線価による評価を実施

・小山町情報公開条例の一部を改正する条例について  
条例中の文言の変更によるものです。

Q 今回の改正で小山町で、具体的に関係するものは

A 国の法律改正に伴う一部改正ですが、直接小山町に関わりをもつものではありません。

◎平成14年度小山町一般会計補正予算(第2号)について

Q 緊要地域雇用創出特別交付金事業として、現場、ロビー窓口受付業務を委託するところがあるが、町民と直接会話することになる業務を委託するに当たり町の姿勢は

A 庁内の案内窓口ですから、委託に当たっては、親切に対応する事が第一と考えて職業安定所をお願いし、主旨にそった人を採用し、委託していく考えです。

Q 各区から多くの要望が出ていると思うが、要望に對してどの程度実施しているか。

A 国、県への要望もあると思うが、各区への回答はしているか?

A 各区からの要望事項は、かなりの件数になっていきます。小さな事項から、大きいものまで出ています。

Q すぐに対応できるものは、

◎平成14年度小山町一般会計補正予算(第2号)について

Q 緊要地域雇用創出特別交付金事業として、現場、ロビー窓口受付業務を委託するところがあるが、町民と直接会話することになる業務を委託するに当たり町の姿勢は

A 庁内の案内窓口ですから、委託に当たっては、親切に対応する事が第一と考えて職業安定所をお願いし、主旨にそった人を採用し、委託していく考えです。

## 経済建設

### 町営住宅220戸の空き家 その率は29・72%

その後の経過や結果について、担当課から、各区に對して報告しています。

Q 土地路線価地域拡大事業について、町内の宅地はすべて路線価になるのか

A 市街化区域については終了しています。今回は、市街化調整区域の宅地について、路線価による評価を

実施するための調査です。

◎平成13年度小山町一般会計歳入歳出決算

◎平成13年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算

以上補正予算2件と、13年度決算による、認定2件について、審査の結果、いずれも承認、可決することに決しました。

Q 加入率について

A 接続可能個数1千500戸に對し加入個数は1千500戸で加入率は54・6%です。

Q 土地改良事業の実績は

A 県単事業として西山農道整備、八重洲の池田辺整備、町単事業で宝鏡寺上のいおう塚など16件実施しました。国の補助は、事業費に對し3分の2で、受益者の負担は75%です。

Q 用水障害対策事業の実績は

A 横浜防衛施設局からの補助金を受けて実施するも

Q 花の会への助成と、その活動について

A 町内60団体、43個人で構成されている会です。苗



▲富士山5合目の公衆トイレ、協力金は1人平均38.89円

# 常任委員会の報告

木の配付、花壇コンクリールの実施などが、主な活動内容です。

**Q 東海道初年祭の今後の考え方について**

**A** 平成13年度で県の補助は終了しました。実施した地区で引き続き開催しているという動きがあります。

**Q 景観整備事業の実績と効果について**

**A** 実施箇所は、所領の白旗橋の高欄取り替え、宿の通学路の旧丁A足柄支店前の街路灯設置など、町並みの景観を良くしていることと

いうことで、老朽化したものなどについて事業を実施しました。

**Q わが家の専門家診断事業の内容について**

**A** 個人住宅を対象に建築士に耐震診断を依頼し、町内で募集したところ、80軒申し込みがあり、その結果42軒で耐震補強が必要であるとの結果が出ました。平成14年度では、木造住宅耐震補強助成事業補助金制度により、耐震補強をする方に助成をしていきます。

**Q 鳥獣駆除の実績と、駆除を委託する人の育成は**

**A** 駆除出羽市人、育成は特に考えていません。  
**Q 富士学校への給水が開始されると収入が増えると思うが、その見込みは**  
**A** 最大日量2千トンで約2千万円の増収となります。  
**Q 水道料金の値上げは考えているか**  
**A** 考えていません。  
**Q 石船管布設替えの計画**  
**A** 残り3千600mです。平成17年度完了を考えています。

## 文教厚生

### チャイルドシートのリサイクル 「子育て通信」などでPR

**Q チャイルドシート補助の補正内容とリサイクルの考え方について**

**A** 平成14年度99件の申請があり、決算見込みは90件前後と予想。その分増額補正の予算を計上しました。リサイクルについては年2回子育て通信の中でPRに努め、また、幼稚園、保育

園、小学校の保護者会員に情報を提供しています。  
**Q 乳幼児医療費補助について**

**A** 昨年10月より県からの補助金が増額されたが、月割りになっているのか  
**A** 県の補助は拡大されました。その精算事務が2か月遅れで2・3月は14年度にずれこみました。いずれ

にしても未就学児まで無料化に向け取り組んでいます。  
**Q 重度心身障害児(者)医療費扶助と身体障害者措置の実績について**

**A** 重度心身障害児(者)の方が医療を受けた時に自己負担分を補助する事業ですが、2千757件、28人に対して扶助を行いました。

◀チャイルドシートに乗ってお出かけの種夏海ちゃん(向方2歳)



**Q ゆったり湯の収支と入浴料金値上げの考え方**

**A** 健康福祉会館内には共有する部分も多い。一概にゆったり湯の収支というとならない。会館維持管理費が年間5千万円に対し約2千万の収入があり、町民アンケートでも安くてきれいとの回答です。今後足柄の開発もあり検討していきます。

**Q 介護給付費扶助を一般会計で決算した理由**

**A** 介護保険が開始される以前から高齢者や身体障害者の方で、ホームヘルプ

サービスを受けていた方に対して経過措置が取られた。介護サービスに対して10%の自己負担がかかりますが、こうした方は3%が自己負担、残りの7%が町負担というところで「給付費扶助」として行いました。

**Q 在宅介護支援センター業務の内容については**

**A** 徳風園に委託して行っている事業です。介護に関わる様々な相談に24時間体制で応じてくれます。事業費の4分の3が国と県からの補助です。

● 一般質問 ●

9月議会で、岩田潤泉議員は、①三国山稜のハイキングコースの整美について ②明神峠のハイキングバス運行について ③峠坂及び中島林道の治山治水について ④県道山中湖小山線の延長による城山の横断について、一般質問を行いました。しかし、本人の希望により、その内容については掲載しません。



杉山悦也

## 次期町長選への出馬とその政治姿勢は

1、来年の町長選に出馬されますか。出馬されるならば、今後4年間に對する抱負と、そのための政治姿勢はどのようなものであるか何う。

2、住民基本台帳ネットワークの展開に際し、個人の秘密漏洩防止の規程を文

章化すること、公用で使用

する個人所有のパソコン

使用をなくすような方策は、

3、東名バス上り線の停留所(小山一區)への案内看板の設置等、以下5項目についてのお考えは。

・J東駿河小山駅前広場の観光マップの色塗りとマップを照らす蛍光灯管4本の交換と観光案内所の塗装。

・金時公園内の「金時屋敷」

と「金太郎伝」の二枚の説明板の改修。

・須走富士登山口の「あざみライン」への入口にある

三角形の案内塔の改修と、

すぐ近くの二本の石碑「富士登山道」と「裏面須走口」

の文字がはつきり読めるようにすること。

・総合文化会館の石段の石を12個、改修、14センチ四方のタイル45枚の交換。

・「東郷小学校跡地」の校史碑の修繕。

### 町長答弁

1、次期町長選に對してありますが、今日のグローバルな経済発展の中で、日本の産業構造は大きく変化してまいります。

1、次期町長選に對してありますが、今日のグローバルな経済発展の中で、日本の産業構造は大きく変化してまいります。

## 井 いくつかの課題に對し

## 答 その全てをかけ出馬したい

そうした中でどういう町づくりをするのが、今日の地方自治体に課せられている課題だと思います。

その点で小山町は今日、いくつかの課題を抱えているわけです。

たとえば、富士スピードウェイの改修工事が平成17年までに完了し、平成19年にはF1レースを行いたいと言います。その受け入れ体制をどうするのか。第2

東名、国道26号の4車線化や県道山中湖小山線等の整備が必要であります。

あるいは、道の駅の設置や御殿場線の輸送力増強やさらに富士紡跡地への企業誘致、さらには、須走中学校の改築や御殿場市との広

域行政組合の負担割合の問題等、大きな課題がいくつかあるわけです。

それに対応するのか、その点私は、国、県を始め多くの関係機関とのかかわりを持ってきたわけです。

その全てををかけて小山町の未来への道を創っておきたいと願い、次期町長選に出馬したいと思っております。

2、住民基本台帳の運用に係るセキュリティに関し、必要な事項を定めた規程を作成中です。

また本年度で40台程度を、また財政状況を勘案しながら、平成15・16年度で、すべてのパソコンの公用化を図っていきたくと考えています。

3、案内標識は、区長さん等と相談しながら設置します。

塗り替えを予定しています。また、蛍光灯は交換して処

理済です。

・金時公園内の看板等の修繕は、状況を確認しながら適切な修繕を行います。

・「あざみライン」入口の案内塔や石柱の修繕は、町として何らかの修繕を実施したいと考えています。

・総合文化会館の石段については、来年度の国民体育大会施設周辺の整備として補修します。

・「東郷小学校跡地」の史蹟標は早急に修理をします。



▶今年度で化粧直しされる駿河小山駅前の「おやま観光マップ」



加藤 宏和

## 住民基本台帳ネットワークがスタート 個人情報はどう守られるのか

**答** **井** 制度面、技術面、運用面で  
万全の対策をとる

I 来年は介護保険の「見直し」の年、第2期事業計画づくりが、住民の期待にこたえられる策定となるよう望む立場で質問を行う。

1、認定者の未利用が20近くある。その原因の実態と調査及び0%に近づける策は。

2、保険料未納の実態調査と、その状況把握を望む。

3、第2期介護保険策定計画の策定への考え方について。

4、①保険料算定の考え、「3原則」の枠にとられない減免、生活保護基準以下の場合金額、他困窮者は半額以上軽減に、資産調査、扶養を要件とせず個々の審査は行わない。

②滞納者への罰則は設けず。③財源は国に求め、それまでは一般財源より繰り入れ。5、利用料の単独軽減措置は低所得者からは徴収せず、

住宅サービス利用料3%に。6、介護保険対象外高齢者への介護給付の水準確保を計り、独自の手当創設拡大を望むが。

II 住民基本台帳ネットワークについて

1、個人情報保護法が成立してない段階で、町民の利益を守る自治体として参加すべきではないと思うが、2、個人情報はどう守られているか。3、秘密漏洩等の事故が発生した時の責任所在と内容はどうか。

### 町長答弁

1、今後、介護サービスが必要となるときに利用できるように認定を受けたい方及び介護サービスを利用できない施設に入院、入所の方も合んでいることから未利用者もなくすることはできないわけですが。

2、介護保険料は所得の状況に応じて賦課しています。未納者は15人で、その内金額未納者は6人、保険制度を理解していただけない方が3名います。これらの方々に減免制度を理解していただき、手続きされるよう指導します。

3、介護保険事業計画は、3年ごとに見直しすることになっています。平成13年度にアンケート調査を行い、その結果と今までの実績を分析し、第2期計画に反映させようと策定作業を進めています。

4 ①介護保険制度は高齢化する社会の中で国民の共通連帯理念に基づき創設され、給付と負担を明確にし、低所得者の方からも段階に応じ徴収するとされ、減免についても、今年度から実施しています。また、国の3原則については当面規制

度の中で進めます。

②介護保険法に規定されており、現在給付制限はありません。

③市町村の裁量で保険料操作はできない仕組みになっています。

5、利用料を3%とするのが妥当かどうか今後検討していきます。

6、現在、介護保険と介護予防、生活支援事業によって対処支援しています。

介護手当については、対象となる要介護認定者のうち一定期間介護サービスを受けなかつた方に対し、介護奨励金支給を考えています。

II 1、改正住民基本台帳法は、個人情報保護法案よりも厳しい規制をしており、法律どおり8月5日にスタートさせました。

2、制度面・技術面・運用面で万全の対策を行います。

3、助役を責任者としたセキュリティ規程を作成し、保護のための対応を図ります。

**答** 当分「東部広域都市づくり研究会」  
**井** で慎重に見極めたい



米山 元

小山町の将来を視野に入れ  
市町合併をどう考えるか

地方分権の時代を迎え、全国の市町村の行政基盤の強化と効率化が重要な課題となっておりますが、平成17年3月末の期限で合併特例に関する法律の関係から東部の各市町も、この問題に対して消極的ながらも取り上げております。

平成13年3月、磯豆地区広域市町村協議会の中で将来的には、何らかの組合せを視野に入れて計画しています。これら最近の流れの中で、沼津市長の呼びかけにより東部都市づくり研究会を発足させ、当町も参加しました。

東部地区の各市町長が6月議会でそれぞれ触れておりますが、答弁の中で共通して、合併に向けて何らかの準備が必要で、時期を見てシンポジウムの開催や住民アンケートの実施などを研究の一つとしています。

当町の人口は減少の傾向にあり、人口の減少は、町税の落ち込みをまねき、地方分権がすすむ中、現在の財政状況やサービス、施設を維持していくのは難しくなり、行政のさらなる効率化が求められることが予想されます。それらを踏まえて、当町の将来を考える時期が来ていると思っております。将来を視野に含めたこれらに対する町長の考えを伺います。

**町長答弁**

小山町でも、沼津市など3市5町で構成された「東部都市づくり研究会」に、今年度から御殿場市・戸田村と参加しました。しかし、今のところ、この研究会では合併に向けた特別な動きは、一部を除いてないわけですので。また、合併に対して町民や議員から特段のお話

は何っていませんので、今のところ町民の多くのみならず、必ずしも合併の必要性を感じていないかと思っております。御殿場市においても、合併について特別の語は出ていないようで、何より合併について一番大切なのは、それが町民のためになるものでなければならぬということです。合併後

に、行政サービスの質が低下してしまうのでは意味がありません。私としては合併に必ずしもこだわらず、行政サービスの内容に応じて、必要な範囲で広域行政のような形で、他の自治体と連携していくことも一つの道ではないかと考えています。合併については、しばらくの間は「東部広域都市づくり研究会」に参加しつつ、町として何が得なのか慎重に見極めていきたいと考えています。



▲御殿場市と広域行政として取り組んでいるゴミ処理



芹沢 建一

## 鮎沢川を文字通り鮎ののぼってくる川にもどしましょう

**井** 豊かな水がいつも流れているように  
**答** 流量の確保について要望します

この問題については今から10年前鈴木敏一議員が最近では岩田潤泉議員が質問していますが、何等改善されていませんが、岩田議員の質問に答え、町長は平成15年3月で須川発電所の水利使用許可期限が来るので、この時は東電とよく話をしたいと言われていましたので、あと6か月でこの期限が来る。今回、私は県の河川砂防管理室にも行って来てこの質問をします。須川橋から上流を見ると水が一滴もないように見える時が多いです。これは約束とか法律とかの問題以前の人間の生活権の問題です。東電も大事な会社ですが、これは水の取りすぎです。しかも県には須川、菅沼、生土、畢の4発電所の取水で年間3千億円払っています。小山町には1銭も払っていません。今と昔で

### 町長答弁

は水の価値が全然違います。アラスカで1トン3ドルで売買されています。この計算だと菅沼発電所だけで年1千億円以上の水代になります。須川は完全に小山町内の川でアラスカより良い水です。小山町に1銭も払わない法は無いと思います。最低でも30%の水を川に流し、水代も年間1億円は払うべきで、それと鮎ののぼってくるよう、ダムに東電が魚道をつくるべきだと思います。

この取水により、須川橋付近は流水がほとんど見られない状況です。したがって、この問題の根本的な解決を計るには、原則として、平成24年の生土発電所の水利利用期限の更新を持たなければならぬこととなります。そこで、来年3月に期限



▲生土発電所に取水されほとんど流れのない須川(落合 須川橋付近)

となる須川発電所の許可更新のときには、放流量の確保について、許可権者の県や東京電力に対し強く要望をしたいと考えています。清流のまち小山にとりましては、鮎沢川の水がとうとうと流れることが望ましいことですので、ご指摘の30%以上の水量確保はむずかしいとしても、今後も常に豊かな水が流れるよう、流量の確保につきましては要望を重ねていきたいと考えています。



## 信念を持った 女性の議会進出を

小山町連合婦人会  
副会長 佐藤 陽子

小山町と近い人口、議会議員数を持つ吉田町に女性議員を訪ねました。議員数16名のうち女性議員は3名で、3人共若く40代から50代初めぐらいにお見受けしました。一期目が2人、四期目が1人で公明党、無所属、共産党に属しているとのことでした。

立候補の動機は  
①住民の意見を活かした町づくり、行政とのパイプ役  
②PTA活動、食の安全、

環境問題等の活動を通して気づいた事を行政に反映させたい  
③町民の声が行政に届いていない—政治を変えたかった—とのこと。  
女性議員の必要性は、女性政策、教育、福祉、環境等、女性の視点で物事を判断するときである。3人の女性議員が家庭の主婦であり、子供を育てながら議員活動を念うしている共通点

は「信念」にあると思います。家事も御主人が分担しているという、男女共同参画を実践されているようです。  
小山町議会はほとんど男性議員により運営されて来ましたが「女性の視点」も配慮されていたのでしよう。これから先小山町にも信念を持った女性の議会進出を願う次第です。



## 女性の視点での 政治参加を痛感

小山町連合婦人会  
会長 喜多 典子

今年度、小山町連合婦人会は平成13年度に「小山町男女共同参画社会づくり計画」が策定されたのにも関わらず、「男女共同参画まちづくり」について勉強を始めました。  
そして町政運営のチェック機関である議会が男性だけで運営されているのは、真の「男女共同参画まちづくり」は実現しないとの思いから、16名の議員のうち3名の女性議員が活躍されて

いる磯原郡吉田町議会を訪ね、直接女性議員から現状をお聞きする視察研修会を、議会事務局と社会教育指導員の菅原先生のご指導のもとに実施しました。  
10月7日、41名で訪問し、若くて(40才代)50才前半)活発として行動力のありそうな女性議員から、議員になろうと思った動機、議会の変化、女性議員の必要性等のお話を伺うことが

できました。  
わたしたちは、町民の立場として、改めてこの訪問で女性の視点での政治参加の必要性を感じて帰ってきました。  
また、町収入役として活躍の北郷出身の渡藤孝子様にも大変お世話になりました。

### 議会のつらさ

### 編集後記

私にとって4度目の決算が終わりました。9月議会は決算議会ともいわれています。当町の歳入歳出は一般会計と特別会計を合せて、14億余のお金が動いたことになり、これを町民一人当りで見ると63万円位となります。決算ではそれらを踏まえ、サービスが町民に対して万遍なく公平に行き渡ったかを含めて検討し、来年度に結び付けることが重要との認識で対処してきました。

さて、今年度の決算の特色は財政力指数が、1.002とのこと、普通交付税が再び不交付団体になったことです。この財政力指数は、地方自治体の財政力を判断する指標となるもので「1」を超えるほど財源に余裕があるとされるものです。

しかし、不交付団体とはいえ、監査委員の審査意見書の中にある通り、町債の償還等の財政支出を削減すると、当町の財政環境は必ずしも楽観を許さない状態であるとのことからも間違いないものと思われまます。  
当町の歳入は国や県などから2分の1位入ってくる関係から町だけの考え方で事業が出来ないという側面を持っています。今後地方分権が進む中で補助金たよりの手法を見直す必要が生じて来ると思われます。  
今後実施される事業については、企業会計の考え方を取り入れて、一銭でも無駄にしない厳しさを取り入れた取り組みを望んでおります。また、我々は本来の目的であるチェック機能を更に発揮して、明日の小山町を築いて行かなければならないと思っております。

(米山 元記)